

個人情報を記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者さんの個人情報が記載された「経過報告書」を紹介元医療機関に送付する際、宛先を誤って送付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたことをお詫び申し上げるとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 記載されていた個人情報

患者の ID、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、病状経過

2 事案の経過

1月 9 日(金)

A病院あての書類を医師が作成する際、誤って宛先を前回紹介を受けたB病院のまま書類を作成し、翌日担当部署が郵送した。

1月 20 日(火) 13 時頃

B病院から入電があり、該当患者はいるが、内容について該当がない旨の連絡を受け、誤送付が発覚。謝罪するとともに、誤送付の書類の返却を依頼した。(回収済)

1月 20 日(火) 15 時頃

A病院に対し、改めて書類を送付した。
当該医師から患者に架電し、経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

書類作成の際、医師が、相手先医療機関の確認を怠ったため。

4 再発防止策

- ・書類作成の後、相手先医療機関を再確認することを徹底する。
- ・個人情報の適切な取り扱いに関し、院内で改めて周知を図った。